

## 公益信託の主宰受託者の変更届出書

〔記載要領等〕

### 《使用区分》

一の公益信託の受託者が2以上ある場合において、その主宰受託者の変更があったときは、その変更前の主宰受託者及び変更後の主宰受託者は、それぞれ、この届出書を主たる事務所の所在地（提出者が個人である場合は、当該提出者の納税地）を所轄する税務署長を経由して国税庁長官に提出してください。

### 《記載要領》

- 1 「提出先」欄には、提出者の主たる事務所の所在地（提出者が個人である場合は、当該提出者の納税地）を所轄する税務署名を記載してください。
- 2 「届出者の区分」欄には、届出者の区分に応じて、該当する口にレ印を記入してください。
- 3 「届出者」には、変更前の主宰受託者及び変更後の主宰受託者が、それぞれ、主たる事務所の所在地（これらの者が個人である場合は、当該主宰受託者の納税地）、氏名又は名称等を記載してください。なお、「住所又は所在地」欄は「丁目」、「番」及び「号」を省略せず、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」のように記載してください。なお、当該主宰受託者が個人である場合は、「代表者氏名」欄及び「連絡先氏名」欄の記載は不要です。  
(注) 上記の公益信託の受託者が個人である場合で、納税地と住所が異なる場合は、欄外に住所を記載してください。
- 4 「主宰受託者以外の受託者」は、上記3に準じて記載してください。
- 5 「主宰受託者の変更年月日」欄には、主宰受託者の変更があった日を記載してください。
- 6 「【届出者の区分】で該当しなかった変更前又は変更後の主宰受託者」には、変更前・後の主宰受託者の主たる事務所の所在地（変更前・後の主宰受託者が個人である場合は、当該主宰受託者の納税地）及び氏名又は名称を記載してください。なお、「【届出者の区分】で該当しなかった変更前又は変更後の主宰受託者」が、個人である場合は、「代表者氏名」欄及び「連絡先氏名」欄の記載は不要です。
- 7 「変更の理由」には、主宰受託者の変更の理由を記載してください。
- 8 主宰受託者以外の受託者が3以上ある場合等この届出書に記載しきれない場合は、適宜の用紙に記載し、添付してください。

### 《添付書類》

- 1 変更後の主宰受託者の登記事項証明書等（変更後の主宰受託者が法人である場合）
- 2 主宰受託者の変更の事実が確認できる書類